

Simcenter TASSソフトウェア

補足条項

本Simcenter TASSソフトウェア補足条項(以下「TASS条項」という。)は、SIM-TASSとしてオーダーフォームに特定された製品(以下「TASSソフトウェア」という。)のみに関するお客様とSISWの間のエンドユーザーライセンス契約(以下「EULA」という。)を修正するものです。本TASS条項は、EULA及びその他の適用される補足条項と共に、両当事者間の契約(以下「本契約」という。)を形成します。

1. **定義** 本条項で用いられる用語は、本契約に定義されている意味を有します。以下に追加の定義は、本TASS条項に適用されます。
 - (a) 「権限を有する代理人」とは、お客様のコンサルタント、代理人及び請負人で、お客様の事情所内で業務を行い、お客様の社内業務の支援のため、SISWテクノロジーへのアクセスを必要とする者を意味します。
 - (b) 「正規ユーザー」とは、お客様の従業員及び権限を有する代理人のことを意味します。
 - (c) 「コア」とは、中央処理装置(CPU)、画像処理装置(GPU)など(但し、これらに限定されません)、コンピューターハードウェア内の場所にかかわらず、プログラムの指示を読み取るか又は収集し、それらを実行する独立した特殊な集積回路を意味します。CPU及びGPUには1つ又は複数のコアを含めることができます。
 - (d) 「ライセンスサーバー」とは、ライセンスキーが注文で特定されたとおりにインストールされているサーバーを意味します。
 - (e) 「モジュール」とは、特定のスタンドアロン型ソフトウェア又はかかるソフトウェアの特定の機能を意味し、それは別売品であり、使用するためには別途のライセンスを必要とします。
 - (f) 「対象地域」とは、お客様がTASSソフトウェアをインストールする権限を有する国を意味します。
2. **ライセンス及び使用タイプ** 以下のライセンスタイプは、個々のTASSソフトウェア製品に関して提供されません。オーダーフォームに記載する、一定の製品に関する追加ライセンスタイプが指定されます。個々のライセンスは、オーダーフォームに指定する期間において、対象地域で正規ユーザーのみが使用することができます。
 - 2.1 「サブスクリプション」とは、オーダーフォームに特定する期間限定ライセンスを意味します。保守サービスは、サブスクリプションライセンス料金に含まれます。サブスクリプション期間が複数年に及ぶ場合、SISWは、期間中に新規ライセンスキーを発行することを要求することができます。
 - 2.2 「レンタルライセンス」とは、オーダーフォームに特定する1年未満の期間限定ライセンスを意味します。レンタルライセンスのための保守サービスは、レンタルライセンス料金に含まれます。
 - 2.3 「バックアップライセンス」とは、お客様のバックアップ又はフェイルセーフ用のインストールの冗長性をサポートする目的にのみ付与されるライセンスを意味します。
 - 2.4 「同時ユーザーライセンス」とは、TASSソフトウェアへのアクセスが、常に、オーダーフォームに記載の正規ユーザーの上限数に限定されることを意味します。
 - 2.5 「指名ユーザーライセンス」とは、TASSソフトウェアへのアクセスが、指名された正規ユーザーに制限されることを意味します。お客様は暦月あたり1回指名ユーザーライセンスを再割り当てすることができます。
 - 2.6 「ノードロックライセンス」とは、TASSソフトウェアの使用が、お客様の指定する単一のワークステーションに制限されることを意味し、この制限を管理するためのハードウェアのロック装置又は dongle が含まれることがあります。
 - 2.7 「永久ライセンス」又は「延長期間ライセンス」とは、無期限に延長されるソフトウェアのライセンスを意味します。永久ライセンスには、保守サービスが含まれません。
 - 2.8 「製品別ライセンス」とは、TASSソフトウェアの使用が、TASSソフトウェアと1対1でインターフェース接続されるサードパーティ製品の数に制限されることを意味します。
 - 2.9 「パーサーバーライセンス」とは、TASSソフトウェアの使用が、指定された単一のサーバーに制限されることを意味します。

- 2.10 「**テスト/QAライセンス**」とは、継続的なインストールのカスタマイズ、サポート及びテストのサポートに対してのみ付与されるライセンスを意味し、プロダクション環境又はその他の目的で使用することはできません。
- 2.11 「**Madymo トークン**」とは、お客様が注文で別途購入することができ、ライセンスサーバーによって考慮されるライセンス権限を意味します。お客様は本契約期間中のいつでもMadymoトークンを使用することができ、1つ又は複数のライセンスを取得して、Simcenter Madymoソフトウェアファミリーのモジュールを使用することができます。正規ユーザーが関連モジュールにアクセスできるのは、Simcenter Madymoソフトウェアで指定された値に従ってそれらのモジュールにアクセスするためにライセンスサーバー上で利用できる十分な数のMadymoトークンがある場合に限られます。正規ユーザーが一定のモジュールにアクセスするために必要な数のMadymoトークンを申請すると、対応する数のMadymoトークンがライセンスサーバーからチェックアウトされ、最初の正規ユーザーがアクセスしたモジュールを終了するまで、他の正規ユーザーが使用することができなくなります。
3. **追加制限** TASSソフトウェアに組み込まれているソフトウェア・ライセンス・システムは、本ソフトウェアを使用して計算を行うために同時に使用できるコア数を管理及び制限しています。本契約の他の規定にかかわらず、TASSソフトウェアに対する各ライセンスは単一のコアの使用に制限されます。つまり、特定の計算のために複数のコアを同時に使用するには、それに相当する数のTASSソフトウェアライセンスを必要とします。